

新 公 協 2 7 号  
2020（令和2）年7月27日

協議会加盟販売責任者 殿  
協議会加盟販売局長 殿  
新聞公正取引協議委員会委員 殿  
地区新聞公正取引協議委員会委員長 殿  
支部新聞公正取引協議委員会委員長 殿

新聞公正取引協議会  
新聞公正取引協議委員会  
委員長 佐熊 龍治

#### 第696回新聞公正取引協議委員会確認・決定事項お知らせの件

標記会合は7月16日に開催し、以下の事項について確認・決定しました。これについて22日までの持ち回り審議を行った結果、特段意見が寄せられず、了承されました。

記

#### 1. 2021年度委員会日程に関する件

標記日程を以下のとおり決定した。

2021年：4月22日（木）＝全体会議、5月20日（木）、6月17日（木）、7月15日（木）、8月・休会、9月＝未定（全国新聞販売フォーラムに合わせて岡山市で開催）、10月14日（木）、11月25日（木）＝新聞公正取引協議会会員総会、12月16日（木）

2022年：1月20日（木）、2月17日（木）、3月17日（木）

#### 2. 新聞公正競争規約施行規則改正に関する件

試読紙配布期間拡大に関する施行規則改正は、消費者庁と協議を続けている。消費者庁からは、7回を14回に変更する消費者側のニーズを客観的に示すよう指摘を受けた。指摘を踏まえて中央協正副委員長12社が、自紙に試読申し込みのあった読者を対象に、試読紙配布に関するニーズを把握する調査を実施した。中央協で審議した結果、調査結果を踏まえて作成した、施行規則改正に合理的根拠のある消費者庁への提出資料を了承した。

#### 3. 新聞公正取引協議会第20回会員総会に関する件

11月19日開催の第20回会員総会は、新型コロナウイルス感染防止対策のため規模を縮小することとした。本社側代議員は中央協委員社を中心とし、その他の代議員には委任を依頼する。販売業者側代議員は販売業者地区代表委員を中心とし、その他の代議員には委任を依頼する。支部協事務局長は招集せず、支部協事務局長研修会は中止する。

総会に続いて開催する日本新聞協会地域貢献大賞表彰式は、受賞者と総会出席者以外は会場入室を遠慮いただく。受賞者の参加が難しい場合は、ビデオメッセージを寄せてもらう。取材陣の密集を避ける方策も検討する。表彰式終了後の懇親会は中止する。

#### 4. 懸賞企画の届け出に関する件

読売新聞東京本社、河北新報社（2件）、北國新聞社、神戸新聞社、中国新聞社、西日本新聞社、長崎新聞社（4件）、宮崎日日新聞社が実施する一般懸賞について以下の届け出があり、了承した。新型コロナ等の影響で既に承認された企画で景品内容や実施時期の変更があった場合は、事務局までご報告いただきたい。

##### <読売新聞東京本社>

東京都読売大懸賞 8月1日～11月3日 東京都で実施

##### <河北新報社>

第2回楽天イーグルス勝敗チェックカレンダー懸賞2020 9月1～10日

発行エリアで実施

##### <河北新報社>

お盆休みも河北新報をチョッキン・ペッタン懸賞 8月8～16日 発行エリアで実施

##### <北國新聞社>

北國新聞・富山新聞 クレジットカード払い切り替えキャンペーン

7月20日～10月31日 発行エリアで実施

##### <神戸新聞社>

新型コロナ感染予防啓発「安心安全に暮らせる毎日のために続けよう！」企画

8月1～21日 発行エリアで実施

##### <中国新聞社>

中国新聞 SELECT 懸賞（第12期）9月19日～21年2月21日に計6回各3日間

発行エリアで実施

##### <西日本新聞社>

2020 第2回ホークス勝敗カレンダー懸賞 11月6～11日 発行エリアで実施

##### <長崎新聞社>

とととと motto! 読者プレゼント（8月7日付） 8月7～14日 発行エリアで実施

##### <長崎新聞社>

とととと motto! 読者プレゼント（8月28日付） 8月28日～9月4日

発行エリアで実施

##### <長崎新聞社>

とととと motto! 読者プレゼント（9月11日付） 9月11～18日 発行エリアで実施

##### <長崎新聞社>

とととと motto! 読者プレゼント（9月25日付） 9月25日～10月2日

発行エリアで実施

##### <宮崎日日新聞社>

コロナ復興支援キャンペーン 7月27日～8月24日 発行エリアで実施

#### 5. 関西地区の公正販売に関する件

佐野京阪神地区協委員長（日経大阪）から、京阪神・近畿地区の公正販売に向けた取り

組み状況について報告があり了承した。

## 6. 次回日程

9月10日（木）午後3時から、実際の会議とウェブ会議を併催する。書面審議は行わない。

### 【販売委員会事項】

#### 1. モニターキャンペーンにおける個人情報の扱いに関する件

販売委員会が実施するモニターキャンペーンについて、支部協で共有するモニター情報は支部協事務局のみが把握し、他系統に提供しないことを決めた。共有情報をもとに、他系統がセールスを行うことを危惧する声が上がっていた。

各支部協でのキャンペーン準備状況は、9月度販売委員会で各地区協委員長から報告いただく。

以上のほか、中央協・販売委員会での書面による報告事項は特段意見が寄せられず、了承されました。

以 上